



2026年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 栃木銀行
代 表 者 取締役頭取 仲田 裕之
(コード番号 8550 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 秋元 憲一
(TEL. 028-633-1241)

剰余金の配当（増配）および株主還元方針の変更に関するお知らせ

当行は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当および2027年3月期より適用する株主還元方針の変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年10月29日公表)	前期実績
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たり配当金	14円00銭	12円00銭	3円50銭
配当金総額	1,471百万円	—	367百万円
効力発生日	2026年6月26日	—	2025年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり12円を予定しておりましたが、当期の業績および株主還元方針（親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向について30%~35%を目安）に鑑み、1株当たり2円増配し14円とすることにいたしました。

これにより、中間配当金12円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり26円となります。

なお、当該剰余金の配当につきましては、2026年6月25日開催予定の第123期定時株主総会に付議する予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	12円00銭	14円00銭(予定)	26円00銭(予定)
前期実績 (2025年3月期)	3円50銭	3円50銭	7円00銭

2. 株主還元方針の変更について

(1) 変更の理由

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております

今回、第12次中期経営計画をスタートさせ、当基本方針のもと、当行グループの企業価値向上に向けた資本・財務戦略の一環として、健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ、株主還元のさらなる充実を図るため、株主還元方針を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

変更前	親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向は、30%~35%を目安としております。
変更後	親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は、第12次中期経営計画期間中(2026年4月~2030年3月)に、40%程度を目指します。 また、自己株式の取得については、資本水準や市場動向等を踏まえ機動的に実施します。

(3) 適用の時期

2027年3月期より適用いたします。

3. 2027年3月期の1株当たり配当予想

(参考) 年間配当の内訳

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
1株当たり配当金	15円00銭	15円00銭	30円00銭

以上